

奥州市財政計画

<令和2年度～令和18年度>

令和2年6月
全訂版

財務部財政課

【目 次】

第1	計画の基本的事項	
1	本計画の策定趣旨	1
2	本計画の位置付け	1
3	本計画の策定方針	2
4	本計画の目標	2
第2	本市の財政状況	
1	見直しが必要となった経緯	4
2	今後の財政運営に影響を与える要因	6
第3	中期財政計画（令和2年度～令和8年度）	
1	積算の前提条件	9
2	歳入の見通し	9
3	歳出の見通し	13
4	単年度財源不足額の見通し	15
第4	持続可能な行財政運営に向けて	
1	財政健全化重点項目の取組	18
2	取組効果による収支見通し	20
3	取組効果による基金の見通し	21
第5	長期財政見通し（令和2年度～令和18年度）	
1	令和9年度～令和18年度の収支見通し	22
2	単年度財源過不足額の見通し	23
3	財政調整基金残高の見通し	24
4	地方債残高の見通し	25
5	財政指標の見通し	26
	巻末資料	
	普通会計財政見通し	27

第1 計画の基本的事項

1 本計画の策定趣旨

合併15年目を迎える本市では、合併時に策定した新市建設計画や奥州市総合計画に掲げる施策を着実に推進しながら、岩手競馬及び旧土地開発公社に関する債務の解消や病院事業の経営健全化といった諸課題の解決にも取り組み、財政運営の健全化に努めてきました。

その一方で、少子高齢化の進展による人口減少対策や合併前の旧市町村で整備した庁舎・学校・道路・橋りょう・上下水道などの公共施設等の多くが更新時期を迎えているための老朽化対策といった新たな課題も生まれており、本市の財政状況はさらに厳しさを増してきています。

今後の長期的な財政見通しにおいては、人口減少によって税収も大幅な増が見込めないことや普通交付税の合併算定替による恩恵も令和2年度で終了することから、歳入の減少ペースに合わせて歳出規模の圧縮を図っていく必要がありますが、合併前の旧市町村から引き継いだ公共施設等の維持管理経費の増嵩や事務事業の見直しが思うように進んで来なかったことなどが影響し、将来予測される財源不足に備えるために蓄えてきた基金の取崩しが近2年想定を上回るペースで進んでおり、財政健全化に向けた対策に取り組んでいくことが急務となっています。

こうした状況を踏まえ、中長期的な財政収支の見通しを立て、現在及び将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進するために、「第2次奥州市総合計画」や「奥州市行政経営改革プラン」とも整合性を図りながら、平成29年3月に策定した財政計画を全面的に見直し、本計画を策定するものです。

2 本計画の位置付け

本計画は、本市の財政の現状と長期にわたって安定した財政運営を実現するための道筋を示すものとし、平成29年3月に策定した「第2次奥州市総合計画」を財政的に補完し、計画の実効性を確保する「中期財政計画」と次期総合計画期間となる10年の「長期財政見通し」を明らかにし、高度化・多様化した行政需要に柔軟かつ迅速な対応が可能で、効果的で効率的な行政サービスの提供も行える財政基盤の確保を目指していく指針として位置付けるものです。

3 本計画の策定方針

(1) 計画期間

- ア 中期財政計画……令和2年度から令和8年度まで（7年間）
- イ 長期財政見通し……令和2年度から令和18年度まで（17年間）

(2) 会計単位

本計画の対象とする会計は、普通会計（本市の場合は、一般会計とバス事業特別会計）とし、特別会計や企業会計との関係は、繰出金等で計上します。

(3) 見直し（ローリング）

今後の本市の財政状況や社会経済情勢の変化、諸制度の変更等を考慮し、毎年度見直しを行います。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による本市の財政運営に与える影響については、本計画の策定時点において見込むことが困難なことから、次年度以降の見直しにおいて適切に反映します。

4 本計画の目標

平成28年度までは財源不足に対応するために財政調整基金等に積立てを行ってきましたが、平成29年度からは財政調整基金の取崩しが始まっており、普通交付税の減額などの歳入の減に対して、歳出規模は一定規模で推移しており、財政調整基金の取崩しが急速に進んでいることから、次の目標を掲げて取り組みます。

**「財政健全化に向けた取組を強化するとともに、その成果を
着実に反映させながら収支均衡を目指します。」**

<計画指針>

- ①財政健全化重点項目を設定し、その効果額を反映することで財源不足額の圧縮を図ります。
- ②起債借入額については、起債償還額を下回ることとし、起債残高を減少させます。
- ③災害発生時の不測の事態に備えるため、^{※1}財政調整基金については、^{※2}標準財政規模の5%程度の残高を堅持します。
- ④^{※3}地域振興基金を活用し、少子人口対策事業の確実な推進を図ります。
- ⑤^{※4}減債基金とその他特定目的基金の積極的な活用を図ります。

- ※1 財政調整基金…市の貯金にあたるもので、収支は年度によって増減するため、財源に余裕があるときは積立て、不足するときは取崩しを行う。
- ※2 標準財政規模…地方公共団体における一般財源の標準的な大きさを示すもの。
- ※3 地域振興基金…地域住民の連帯の強化、地域振興等に要する経費の財源に充てるための基金。原資は合併特例債を活用している。
- ※4 減債基金……建設事業等で借り入れた起債の償還に備えて一定の金額を積立てているもの。

<数値目標> 目標年次：令和8年度

①^{※5}実質公債費比率については、令和8年度まで18%未満を維持します。

【平成30年度：16.6%】

※実質公債費比率：早期健全化基準25%、財政再生基準35%、起債借入時に県の許可必要18%

②^{※6}将来負担比率については、減債基金を活用して第三セクター等改革推進債の繰上償還を可能な限り進めることで、令和8年度までに平成30年度と同水準とします。

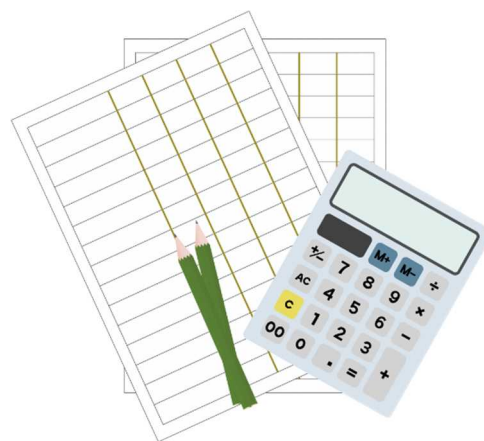
【平成30年度：110.4%】

※長期財政見通しでは、令和18年度までに100%未満になる見込みです。

③後年度の財源不足に対応するため、令和8年度末の積立基金全体の残高について約60億円を堅持します。

※長期財政見通しでは、令和18年度までの間でさらに30億円強を取崩す見込みです。

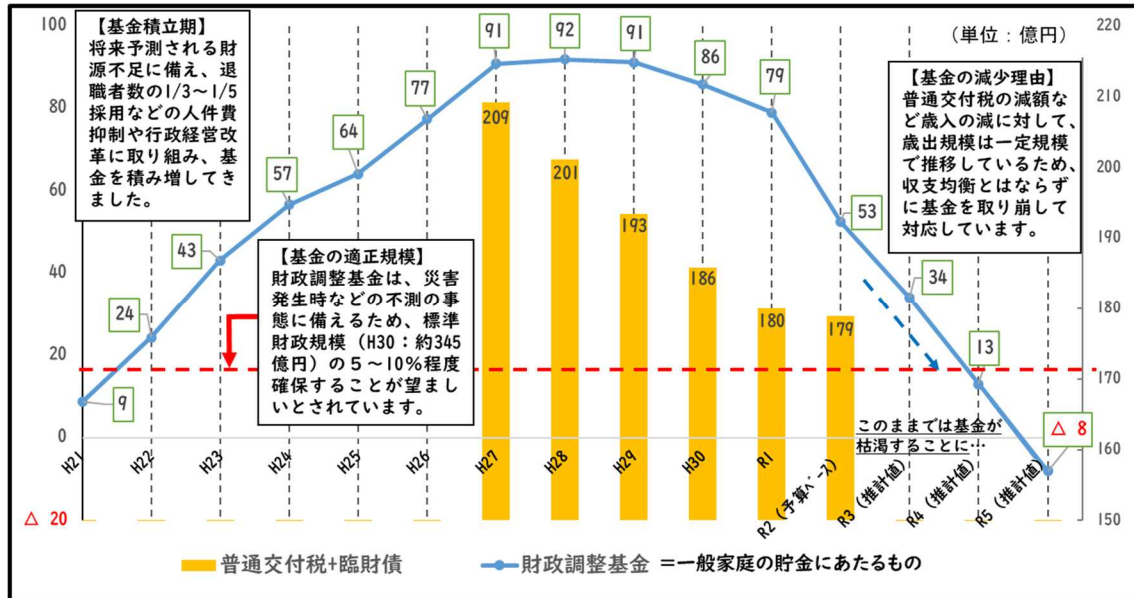
- ❖ 5 実質公債費比率…借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを当該地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。
- ❖ 6 将来負担比率……一般会計等で将来負担すべき債務が標準的な収入（一般財源）に対して、どれくらいあるのかを示すもの。この場合の債務とは、一般会計での借金（市債残高）だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が将来負担することになる経費（繰出金）や職員が将来退職する際に支払うことになる退職手当なども含まれる。



第2 本市の財政状況

1 見直しが必要となった経緯

①財政調整基金残高と普通交付税等の推移について



本市では、これまで行政サービスの向上のため、小中学校の建設や都市基盤整備など様々な公共施設の整備を計画的に進めてきました。しかし、少子高齢化が進展する中で、歳入の大きな割合を占める地方交付税は想定以上に減少しており、今後は積み立ててきた市の貯金である財政調整基金を取り崩して財政運営を進めていくこととなります。その貯金にも限りがあることから、必要なもの（義務的経費）へ支出を続ける一方で、節約（歳出規模の圧縮）も進めていかなければなりません。

合併算定替の段階的縮減による普通交付税等の減額などの歳入の減のペースに合わせて、歳出規模の圧縮を進めていく必要がありましたが、事務事業の見直しが進まなかったことにより、歳出規模が一定のまま推移しているため、近2年は前回計画を上回るペースで収支が急激に悪化しています。

上のグラフからは、普通交付税等の減少のペースと財政調整基金の取崩しのペースに連動性があることが見て取れます。このままのペースで何も手を打たずに推移していけば、令和5年度には財政調整基金が枯渇する危険性があります。

- ❖ 1 合併算定替…合併市町村が、なお合併前の区域をもって存続した場合に算定される普通交付税の額を下回らないように算定する方法の特例をいう。
- ❖ 2 段階的縮減…一本算定への激変緩和措置として、合併11年目以降に5年間かけて合併算定替による保障額を通減させていくもの。

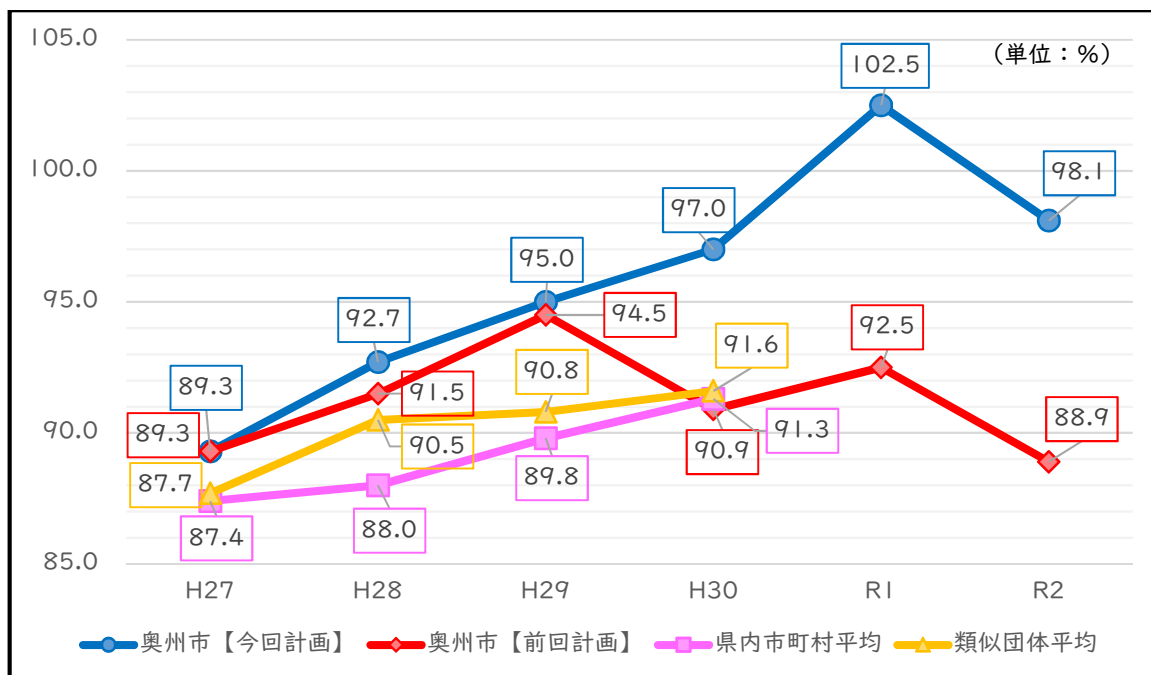
★財政調整基金の残高見直し比較 (単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
前回計画	91	84	78	76	76	76	76	75	75
今回計画	91	92	91	86	79	53	34	13	△8
差額	0	8	13	10	3	△23	△42	△62	△83

※今回計画は、H30までは決算額、R1とR2は予算額、R3以降は見込みの額

※前回計画は、H29.3月に策定しており、H28決算額がまだその時点で確定していなかったことから、H28末の基金残高と乖離が生じている。

②経常収支比率の推移について



※今回計画は、H30までは決算額、R1とR2は予算額

※前回計画は、H29.3月に策定しており、H28決算額がまだその時点で確定していなかったことから、H28末の比率から乖離が生じている。

※県内市町村平均と類似団体平均は、H30 決算までの比率

経常収支比率とは、毎年継続的に収入されるお金に対して、人件費（職員の給料など）、扶助費（社会保障費など）、公債費（借金の返済）、施設の維持管理費などの節減することが困難な経常的経費が占める割合です。この比率が高いほど新しい行政サービスを行う余裕がない、つまりは財政の硬直化が進んでいることを示しています。

一般財源である市税や普通交付税が減少傾向にある一方で、公債費や物件費などは増加傾向にあり、比率は年々上昇しています。令和元年度では100%を超える見込みとなっており、経常的経費を節約して将来へ投資する財源を確保していくことが早急に求められています。

③普通交付税等の乖離について

平成29年3月に策定した財政計画における普通交付税と臨時財政対策債の見通しとこれまでの3年間（平成29年度～令和元年度）の決算（令和元年度は決算見込み）を比較した結果、以下の表のとおり乖離が大きくなっています。

★普通交付税＋臨時財政対策債の見通し比較

（単位：億円）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (予算額)
前回計画	209.2	201.1	201.0	198.6	197.1	195.6
今回計画	209.2	201.1	193.4	185.9	180.0	178.9
差額	0.0	0.0	△ 7.6	△ 12.7	△ 17.1	△ 16.7

★普通交付税の交付基準額と交付額の推移

(単位：億円)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2 (予算額)
交付基準額	合併算定替 (縮減なし)	188.3	186.3	181.0	176.5	177.7	179.3
	合併算定替 (縮減あり)		184.5	176.3	169.1	167.3	166.1
	一本算定	164.4	167.6	164.7	161.4	162.4	164.2
交付額	普通交付税 (A)	188.3	184.2	176.0	169.1	167.1	166.1
発行額	臨時財政特例債 (B)	20.9	16.9	17.3	16.7	12.9	12.8
普通交付税 (A) + 臨時財政対策債 (B)		209.2	201.1	193.3	185.8	180.0	178.9
縮減有無の差額			△ 1.8	△ 4.7	△ 7.4	△ 10.4	△ 13.2
合併算定替による縮減率			0.9	0.7	0.5	0.3	0.1

※全国の財源不足額 > (国予算) 普通交付税の場合は、差額に調整率が乗じられるため、交付基準額と交付額との間に差額が生じている。

※太線の黒囲みは、実際の算定に用いた交付基準額を表している。

前回計画においても合併算定替の段階的縮減による普通交付税の減額を縮減率に応じて一定程度見込んでいましたが、平成28年度から導入されたトップランナー方式による影響や交付税算入される起債の償還が進んだことによる公債費の減少などにより、基準財政需要額が減となる要因があった一方で、景気が緩やかではあったものの回復基調にあったことにより、市税が増収となった影響で基準財政収入額が増となる要因も相まって、結果として想定以上に普通交付税の減額が進んできたものと考えられます。

❖ トップランナー方式…歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する方式

2 今後の財政運営に影響を与える要因

前回策定した財政計画から3年が経過し、今後の財政運営に大きな影響を与える新たな要因として以下の5点が発生しており、今回策定する財政計画においてもその影響を見込んでいかなければなりません。

①会計年度任用職員制度の運用開始による人件費の増 【令和2年度～】

地方公務員法等の改正に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行となり、従来の非常勤特別職、臨時的任用職員（日々雇用職員及び作業員を含む。）及び嘱託職員が当該職員へ移行したことにより、給与水準の見直しや新たに期末手当等の支給が始まることで毎年度3億円を超える人件費の増となる見込みです。

②胆江広域水道用水供給事業の未稼働資産処理に係る受水費の負担増

【令和2年度～令和23年度】

奥州金ヶ崎行政事務組合が実施する胆江広域水道の用水供給において、将来の供給水量を見越して整備を進めてきた浄水施設等のうち、未だ事業の用に供していない資産の処理を進める（建設仮勘定から本勘定に振り替えて起債償還を行う）ため、令和2年度から料金改定が行われ、構成市町の受水費の負担が増えることとなりました。当該負担は、令和2年度から令和23年度までの22年間で総額15億円の増となる見込みです。

③新市立病院の建設に伴う病院事業会計への出資金等の増

【令和4年度～令和36年度】

地域医療需要の受け皿を確保するための新市立病院の建設費用に対する負担額については、前回計画においても盛り込んでいたところですが、建設事業の開始がずれ込んでいることや直近の市の財政状況を踏まえ、以下のとおり見込むこととします。

○総事業費…100億円（前回計画と同じ）

○建設事業年度…令和4年度～令和6年度（前回計画では平成30年度～平成32年度）

○負担割合…病院事業債【75%】、一般会計出資債【25%】←合併特例債活用
（前回計画と同じ）

病院事業債の元利償還金の1/2を一般会計から繰出【繰出基準どおり】
（前回計画では全額を一般会計から繰出）

○交付税措置…病院事業債の元利償還金の1/2（繰出基準相当）の50%

合併特例債は元利償還金の70%（前回計画と同じ）

○実質負担割合

<前回計画>

病院事業会計： 0%（事業債分75%－繰入分75%）

一般会計： 63.75%（出資債分25%＋繰出分75%－交付税分36.25%）

交付税措置： 36.25%（事業債分18.75%＋出資債分17.5%）

<今回計画>

病院事業会計： 37.50%（事業債分75%－繰入分37.5%）

一般会計： 26.25%（出資債分25%＋繰出分37.5%－交付税分36.25%）

交付税措置： 36.25%（事業債分18.75%＋出資債分17.5%）

※借入利息分も含めた市の実質負担額は、令和4年度から令和36年度までの33年間で総額31.6億円となる見込み（前回計画では71.5億円）

④新工業団地の整備に伴う工業団地整備事業特別会計への繰出金の増

【令和2年度～令和19年度】

江刺地域の袖山に新たな工業団地を造成して分譲することを目的に、令和2年度から特別会計を設置して事業を開始しています。

事業計画では、令和2年度から令和5年度にかけて工業団地の造成を行い、令和6年度から分譲を開始し、令和12年度までに販売区画を完売する予定としています。

造成に係る費用は、内陸工業団地等造成事業債を活用し、分譲した区画の販売収入を元利償還金の一部に充てる予定としていますが、不足分については一般会計からの繰出金も必要となり、その額は令和2年度から令和19年度までの18年間で総額約5億円となる見込みです。

⑤教育・保育施設再編整備計画に基づく学校等の建替による普通建設事業費の増

【令和2年度～】

現在使用している小中学校をはじめとする教育施設については、昭和40年代から昭和50年代に建てられたものが多く、中には築50年以上を経過している建物もあり、少子高齢化による今後の人口動態も踏まえながら、計画的に建替等を進めていかなければなりません。

また、保育施設についても今後の保育需要を見据えながら、適正規模となるよう施設の再編整備を進めていく必要があります。

本計画の中期財政計画の期間内において建設が見込まれている主な事業は、以下のとおりです。

ア 江刺第一中学校屋内運動場改築事業【令和元年度～令和3年度】

昭和43年建築の屋内運動場を改築するもの

○総事業費…約7億円（財源として国庫補助金と過疎債を活用）

イ 江刺東こども園新築事業【令和3年度～令和5年度】

公立の玉里保育所、梁川保育所及び広瀬保育所を統廃合し、江刺東地域に認定こども園を新設するもの

○総事業費…約8億円（財源として合併特例債を活用）

ウ 水沢中学校校舎等改築事業【令和元年度～令和7年度】

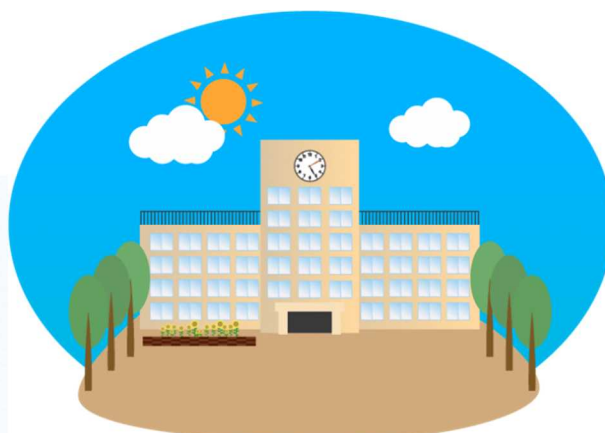
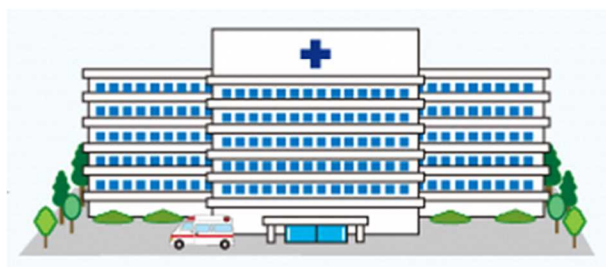
昭和38年建築の校舎、昭和41年建築の屋内運動場等を改築するもの

○総事業費…約32億円（財源として合併特例債を活用）

エ 奥州南学校給食センター新築事業【令和3年度～令和6年度】

給食施設の再編計画（3箇所を集約）に基づき新設するもの

○総事業費…約18億円（財源として合併特例債を活用）



第3 中期財政計画（令和2年度～令和8年度）

1 積算の前提条件

- ①平成30年度までの決算額の推移と令和元年度最終専決補正後予算額及び令和2年度当初予算額を基礎として、歳入については科目別、歳出については性質別に普通会計の決算ベースで計上しています。令和3年度から令和8年度までについては、現段階で見込み得るものを推計しています。
- ②人口推計は、平成28年3月策定の「奥州市人口ビジョン」を基にしています。
- ③各年度の事業は、「第2次奥州市総合計画」の前期基本計画・実施計画に基づき、計画事業と連動したものになっています。

2 歳入の見通し

費目	積算方法
市税	<p>①市町村民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人均等割…当該年度の納税義務者数を求め、均等割単価（3,500円）を乗じて均等割額を積算 納税義務者数は、生産年齢人口の減少率を用いて算出 ・個人所得割…所得割額分と退職分離分の合計額の積算とし、所得変動を考慮して算出 納税義務者数は、均等割と同じ人数を採用 ・法人均等割…現年度分の納税義務者数は、大きな変動がなく平均的に推移していることから、R1当初予算積算値をそのまま採用 ・法人税割…現年度分は、税率改正による法人税率、税割税率の変動から推計 過年度分は、不定期かつ偶発的な調定額のため、最高値と最低値を除いた平均値を採用 <p>②固定資産税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地…地価の下落傾向は当面続くものと見込まれるが、下落幅は緩やかに改善されつつあることから、R2～R5は下落率が毎年0.2%改善するものとし、R6以降は横ばいとした。 ・家屋…評価替に伴う減少率（過去3回の評価替の減少率平均▲7.2%）をR3以降3年おきに採用し、評価替以外の年度は据置年度となるため、新增築家屋と減失家屋分の増減を1%と見込む。 ・償却資産…消費税増税による企業の景気動向がつかめないため、R1から横ばいで見込む。 <p>③軽自動車税</p> <p>車種及び税率区分ごとの台数推計とし、H26～R1の台数対前年比を算定してその平均値及び20歳以上の人口増減率をR2以降の台数変動率とした。</p> <p>④市町村たばこ税</p> <p>税率区分（旧3級品・旧3級品以外）ごとの本数推計とし、H26～R1の本数対前年比を算定してその平均値及び20歳以上の人口増減率をR2以降の本数変動率とした。</p>

費目	積算方法						
計画額 ▶	⑤入湯税 税率区分（普通旅館／宿泊・日帰、自炊旅館／宿泊・日帰）ごとの入湯客推計とし、H25～H30の入湯者数対前年比を算定し、その平均値及び総人口の人口増減率をR2以降の入湯客変動率とした。 (単位：百万円)						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	13,221	13,033	12,943	12,852	12,674	12,601	12,564
譲与税・交付金	①地方譲与税 R2はH30→R1の伸び率（11月交付分まで）をH30交付額に乗じて算出、R3以降は▲0.5%で見込む。 また、R1から創設された森林環境譲与税について、R2とR3はR1の2倍、R4～R6はR1の2.5倍で見込む。 ②利子割交付金等 H30決算額と同額で見込む。なお、法人事業税交付金をR2から90百万円で見込む。 ③地方消費税交付金 消費税率の引上げ【8%→10%】に伴い、直近の消費動向も加味しながら1割程度の増として見込む。 ④ゴルフ場利用税交付金 R2はH30→R1の伸び率（8月交付分まで）をH30交付額に乗じて算出、R3以降は人口減少率を考慮した。 ⑤環境性能割交付金 R2はH30決算額に県試算の交付金比率0.658を乗じた額とし、R3以降はR2の見込額を倍にした額とした。 ⑥地方特例交付金 R2はR1交付額に総務省概算要求に基づく増減率を乗じて算出、R3以降は同額で見込む。 ⑦交通安全対策特別交付金 R2はH30交付額に総務省概算要求に基づく増減率を乗じて算出、R3以降は同額で見込む。 (単位：百万円)						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	848	845	852	849	844	833	829
	146	146	146	146	146	146	146
	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182
	22	22	22	21	21	20	20
	23	45	45	45	45	45	45
	48	48	48	48	48	48	48
	16	16	16	16	16	16	16

費目	積算方法							
地方交付税	<p>①普通交付税 事業費補正及び公債費は積上げ、包括算定経費は同額で見込んでいるが、国勢調査の翌年に当たる年度においては人口減少率を見込んでいる。 なお、R2までは合併算定替による縮減措置を加味するとともに、R3以降は一本算定に切り替えている。 また、R2以降も引き続き臨時財政対策債に振替となる額を見込み、当該見込額を公債費に計上している。</p> <p>②特別交付税 通常分は、▲0.5%づつ遞減する形で見込む。 震災復興分は、R2で行政事務組合が実施するごみ焼却処理施設の長寿命化事業に係る分を見込んでいるが、R3以降は制度自体の先行きが不透明なことから見込んでいない。</p>							
	(単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	19,518	18,108	18,051	18,045	17,969	17,908	17,855	
うち普通交付税	16,873	16,602	16,552	16,554	16,485	16,432	16,386	
うち特別交付税	2,644	1,506	1,499	1,491	1,484	1,477	1,469	
分担金及び負担金	<p>老人福祉施設負担金は高齢者人口、保育所入所者負担金は就学前人口の伸び率で見込む。 その他は、R2当初予算額と同額で見込む。</p>							
	(単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	175	174	174	175	175	175	175	
使用料及び手数料	<p>公立分の保育所保育料及び幼稚園使用料は就学前人口、その他は総人口の伸び率で見込む。 手数料は、R2当初予算額と同額で見込む。</p>							
	(単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	455	452	448	445	442	439	436	
国庫支出金	<p>①經常分 生活保護費及び障害者自立支援給付費は総人口、児童保護費、児童手当及び児童扶養手当は年少人口の伸び率で見込む。 なお、介護保険料の低所得者軽減措置の拡大と幼児教育・保育の無償化対応による国庫負担の増分をそれぞれ見込んでいる。</p> <p>②普通建設事業分 R2とR3は、総合計画実施計画の実施事業の積上げとし、R4以降は普通建設事業費に対する過去の補助割合で見込む。</p>							
	(単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	6,388	6,177	6,347	6,325	6,160	6,121	6,098	

費目	積算方法							
県支出金	<p>①経常分 障害者自立支援給付費は総人口、児童保護費及び児童手当は年少人口の伸び率で見込む。 なお、介護保険料の低所得者軽減措置の拡大と幼児教育・保育の無償化対応による県負担の増分をそれぞれ見込んでいる。</p> <p>②普通建設事業分 R2とR3は、総合計画実施計画の実施事業の積上げとし、R4以降は普通建設事業費に対する過去の補助割合で見込む。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	5,252	4,957	4,811	4,799	4,744	4,682	4,655	
財産収入	<p>R2は当初予算額、R3以降は旧公社販売指標宅地＋普通財産で1,000万円を見込む。 なお、R2より給食費納入金を物品売払収入として計上し、学童人口及び中学生人口の伸び率で見込む。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	761	737	733	730	727	723	725	
繰入金	<p>①財政調整基金 単年度で財源が不足する額を各年度に計上しているが、<u>R5で当該基金が枯渇するため、R6以降は計上していない。</u></p> <p>②減債基金 R2とR3は下水道関係（公共下水道・農業集落排水・浄化槽）の事業債償還基金からの計画的な繰入額と新市ルール外事業に係る合併特例債償還のための計画的な繰入額をそれぞれ計上し、R4は第三セクター等改革推進債の借換時に旧土地開発公社の土地売却費積立分からの繰上償還を見込んでいる。</p> <p>③その他特定目的基金 地域振興基金及び森林環境譲与税基金からの計画的な繰入額を計上している。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	3,471	2,686	3,179	1,645	355	350	330	
うち財政調整基金	2,843	1,820	2,144	1,290	0	0	0	
うち減債基金	320	338	800	120	120	120	120	
うち特定目的基金	308	528	235	235	235	230	210	
繰越金	<p>R2は当初予算額を計上し、R3以降は見込んでいない。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	381	0	0	0	0	0	0	

費目	積算方法						
寄附金	ふるさと納税分について、R2は当初予算額、R3以降は6億円と見込む。						
	(単位：百万円)						
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	430	600	600	600	600	600	600
諸収入	R2は当初予算額、R3以降は総人口の伸び率で見込む。						
	(単位：百万円)						
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	1,068	1,087	1,083	1,079	1,075	1,071	1,068
地方債	<p>①臨時財政対策債 R2以降も引き続き普通交付税の試算に基づいて振替になると見込まれる額を計上している。</p> <p>②合併特例債 新市建設計画に基づく事業分について、各年度で積上げ方式で計上するとともに、基金増成分はR7まで各年度で105.4百万円を計上している。</p> <p>③合併特例債以外の事業債 普通建設事業費の見込みに基づき、積上げ方式で計上している。 なお、R4以降は社会基盤施設（道路等）に関する公共施設等適正管理推進事業債の活用を見込む。</p>						
	(単位：百万円)						
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	3,924	2,951	4,694	6,016	5,122	3,388	4,212
うち臨時財政対策債	1,291	1,328	1,323	1,320	1,310	1,304	1,301

3 歳出の見通し

費目	積算方法
人件費	<p>①三役等 R2以降は副市長2名体制で見込む。</p> <p>②議員等 R2は当初予算給与費明細書より定数より△2名の26名で計上し、R3以降は定数の28名で計上している。</p> <p>③その他特別職等 R2以降は会計年度任用職員に移行する非常勤特別職分を除いて算出している。</p> <p>④正職員 職員数は、奥州市定員管理計画（R2～R6）を反映（5年間で定員を27名削減【現業職の再任用フル満了を含む】）、R7以降の年度についても退職動向に基づき採用人数を調整した人数としている。 人件費は、事業費支弁対象分及び他会計繰出対象（国保・介護）分を除くとともに、定昇率0.021を各年度に乗じている。</p>

費目	積算方法							
	⑤再任用職員 R2以降は短時間勤務だけでなく、フルタイム勤務分を見込む。(定員適正化計画の対象に含めて採用人数を調整している。) ⑥会計年度任用職員 R2以降に全ての臨時的任用職員及び非常勤特別職のうち当該制度に移行する職員分を計上している。(期末手当等の支給に伴う費用を見込む。) (単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	8,338	7,926	7,856	7,914	7,912	7,869	7,901	
物件費	R2は当初予算額、R3以降は会計年度任用職員に移行する臨時的任用職員分を除いて算出している。なお、消費税増税による影響分も見込んでいる。 (単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	7,453	7,099	7,052	7,048	7,069	7,037	7,215	
維持補修費	R2は当初予算額、R3以降はH30決算額と同額で見込む。なお、消費税増税による影響分も見込んでいる。 (単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	744	872	872	872	872	872	872	
扶助費	R2は当初予算額、R3以降は費目ごとに人口推移等により算出している。 なお、R1から支給対象が拡大(小学生まで→高校生まで)となった子ども医療費助成の対象拡大による増分を見込んでいる。 (単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	10,616	10,513	10,413	10,319	10,228	10,140	10,094	
補助費等	行政事務組合及び各企業会計は積上げ方式とし、R3以降はH30決算額を基に見込む。 なお、下水道事業は、R2からの公共下水道と農業集落排水の企業会計移行に伴う負担金を見込む。 また、水道事業会計については、R2から胆江広域水道の未稼働資産処理に係る受水費の負担増分を見込んでいる。 (単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	12,163	10,415	10,203	9,993	10,202	9,832	9,855	
公債費	普通建設事業で活用する起債の借入見込額及び臨時財政対策債の発行見込額を踏まえて、元利償還額を積上げ方式で計上している。 (単位：百万円)							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	7,544	7,314	7,871	7,006	6,628	6,498	6,300	

費目	積算方法							
積立金	減債基金は、旧土地開発公社の土地売却収入を見込む。 合併特例債を活用した地域振興基金への積立ては、新市建設計画期間内において毎年度1.11億円を見込む。 （参考：H18～H27で28.9億円、H28～R7で11.1億円、総額40億円） （単位：百万円）							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	541	277	289	289	289	281	170	
投資及び出資、貸付金	行政事務組合及び各企業会計への出資金は積上げとし、その他はH30決算額を基に今後の計画分を見込む。 なお、病院事業会計については、R4以降新市立病院建設に係る出資金を見込んでいる。 （単位：百万円）							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	2,150	1,726	2,032	2,415	3,598	1,856	1,832	
繰出金	公営事業会計（国保・介護・後期高齢）に対する繰出金は、人口推移等を勘案した積上げとする。 下水道事業については、R2以降は浄化槽事業のみの計上とする。 （単位：百万円）							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	4,752	4,930	4,916	4,966	5,026	5,088	5,136	
普通建設事業費	R2とR3は総合計画実施計画の実施事業の積上げ方式とし、R4以降は道路整備、教育施設整備、農業施設整備等の今後も継続して事業が見込まれるものを計上している。（補助単独の割合は過去の平均で見込む。） （単位：百万円）							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	3,801	3,068	4,734	5,848	3,297	3,436	4,286	
災害復旧事業費	直近5年度のうち、最高値と最低値を除いた平均値を採用して計上している。なお、R2はR1からの繰越分も見込む。 （単位：百万円）							
計画額 ▶	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	225	125	138	146	136	135	136	

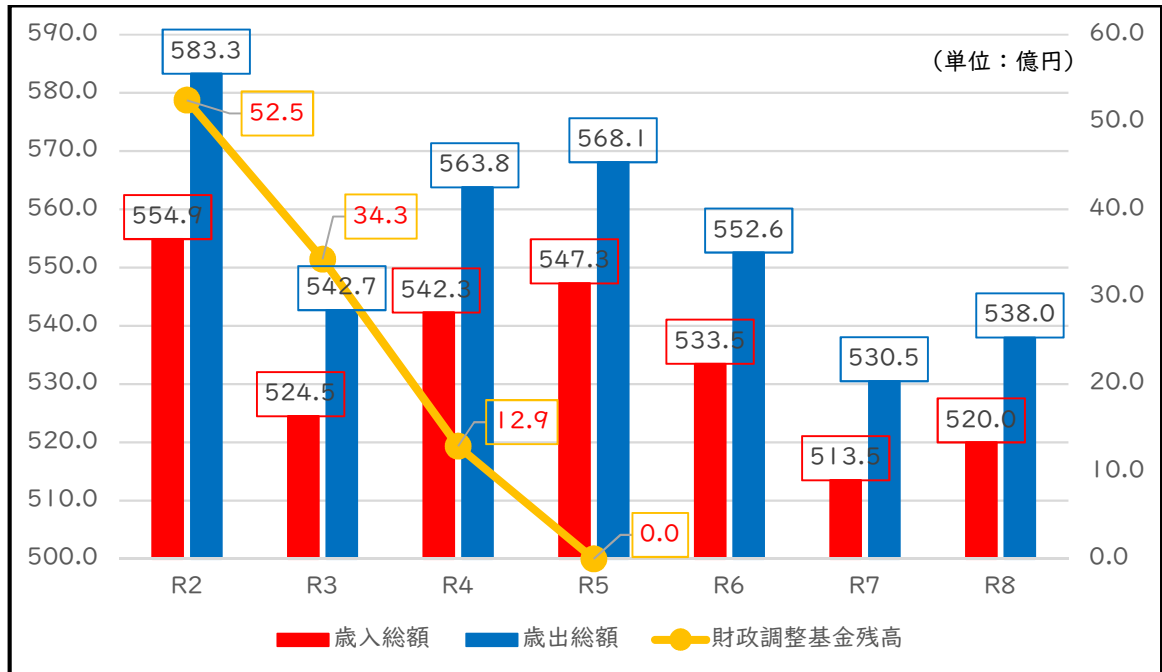
4 単年度財源不足額の見通し

歳入の見通しと歳出の見通しを合計した各年度の財源不足額は以下のとおりです。

注：財政調整基金からの繰入金を除く。

（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳入総額	55,485	52,445	54,232	54,728	53,345	51,349	52,004
歳出総額	58,328	54,265	56,376	56,814	55,258	53,045	53,797
単年度財源不足額	△2,843	△1,820	△2,144	△2,086	△1,913	△1,696	△1,793



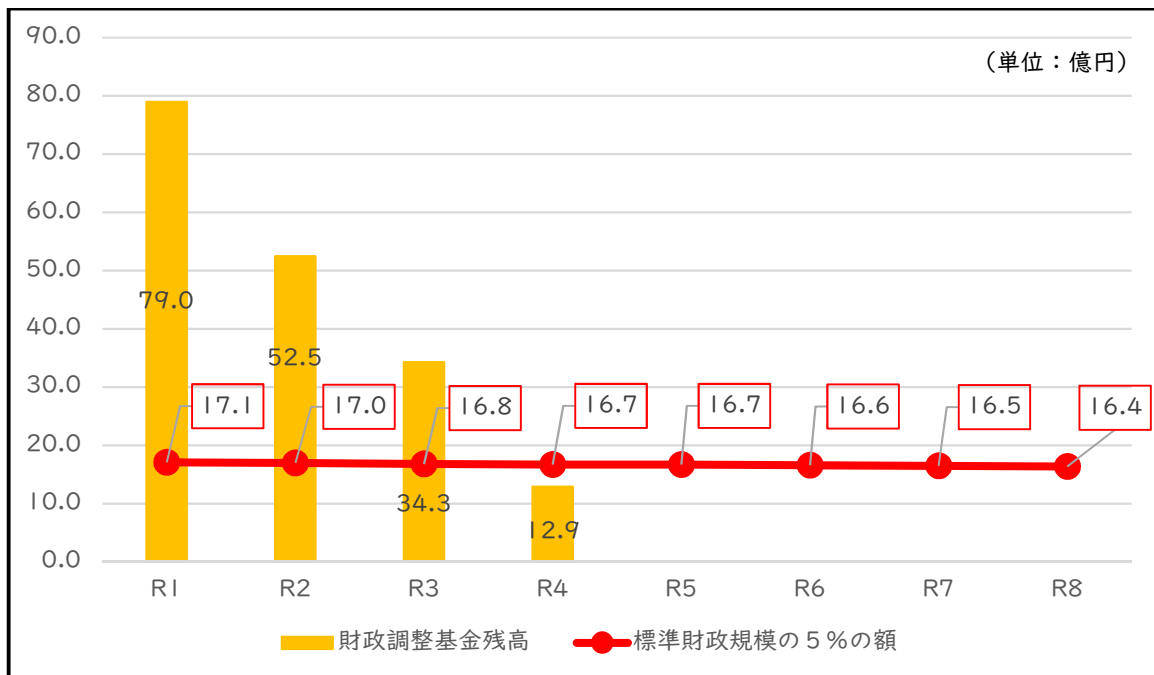
単年度で財源不足が生じる場合は、財政調整基金を活用して年度間の不均衡を調整することとなりますが、現在の収支見通しでは令和5年度で財政調整基金が枯渇し、令和6年度以降の財政運営に支障が生じることとなるため、財源不足に係る対応策として、財政健全化に向けた取組を早急に進め、単年度の収支均衡を目指していく必要があります。

★基金残高の見通し

(単位：百万円)

基金	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
財政調整基金	取崩額	1,396	2,843	1,820	2,144	1,290			
	積立額	708	201						
	年度末残高	7,896	5,254	3,434	1,290	0	0	0	0
減債基金	取崩額	318	320	338	800	120	120	120	120
	積立額	159	175	120	120	120	120	120	120
	年度末残高	1,350	1,205	988	308	308	308	308	308
その他特定目的基金	取崩額	307	308	528	235	235	235	230	210
	積立額	150	165	157	169	168	169	160	50
	年度末残高	2,887	2,744	2,373	2,307	2,240	2,174	2,104	1,944
年度末残高 小計		12,133	9,203	6,795	3,905	2,548	2,482	2,412	2,252

※R1は最終専決補正額、R2は当初予算額、R3以降は計画額



★標準財政規模と財政調整基金残高の下限維持基準額

(単位：億円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
標準財政規模	342.6	340.5	335.8	334.5	333.7	331.0	329.6	328.5
財政調整基金残高の下限維持基準額 (標準財政規模の5%の額)	17.1	17.0	16.8	16.7	16.7	16.6	16.5	16.4

※R2までは確定値、R3以降は推計値

上のグラフは、財政調整基金の残高の推移と標準財政規模の5%の額を表したものです。

災害発生時の不測の事態に備えるため、財政調整基金の残高は、一般的に標準財政規模の5～10%程度が適正規模と言われています。

社会経済情勢や地方自治体を取り巻く環境が刻々と変化し、先行きが不透明な状況下において、持続可能な行財政運営のために一定規模の基金残高を保有していくことが求められています。



第4 持続可能な行財政運営のために

1 財政健全化重点項目の取組

第4の中期財政計画の収支見込みで述べたとおり、同様の政策のまま今後も市政運営を続けていった場合、計画期間内（令和2年度～令和8年度）の単年度財源不足額は、144.2億円となり、財源不足が生じた場合に取り崩すこととなる財政調整基金も令和5年度には枯渇することになります。

本市では、これまで第1次・第2次行財政改革大綱に取り組むことにより、着実に改善の方向に向かってきましたが、依然として収支の見込みは厳しい状況にあります。

そのため、新たに平成29年度からは行政経営改革プラン（推進期間：平成29年度～平成33年度の5年間）を策定し、これまでの改革理念を継承しながら、財政再建に向けた取組に止まらず、「職員・組織（ヒト）、資産（モノ）、資金（カネ）、情報（ジョウホウ）」という資源を最大限に活用して行政経営することを目指してきました。

しかしながら、緊迫する財政状況の立て直しを図るためには、歳入規模と歳出規模の収支均衡、また目標とする財政調整基金等の残高確保に向けた取組を鋭意推進しなければなりません。

このため、奥州市の将来を育て、持続可能な行財政運営が行える財政構造への転換を目的とした「財政健全化に向けた取組」を以下の6つの重点項目を立ち上げ、令和2年度内においては具体的な手法の確立に向けた検討を進め、令和3年度以降から職員の総力を挙げて実行に移していきます。

<財政健全化重点項目>

【歳出削減策】

- ①事務事業経費の削減
- ②補助金・負担金の整理合理化
- ③公共施設等の整理合理化
- ④職員人件費の抑制

【歳入確保策】

- ⑤使用料と減免基準の見直し
- ⑥市有財産の売却・利活用

①事務事業経費の削減

廃止又は休止すべき事務事業を精査し、歳出規模の全体圧縮を図ります。

経常経費については義務的経費を除いたものに対してシーリングを行い、政策経費については令和2年度当初予算編成において実施した枠配分を今後も継続し、年度ごとに政策経費の総額を固定します。

②補助金・負担金の整理合理化

財政健全化対策に特化した補助金・負担金の全体圧縮を図ります。

全ての補助金・負担金をその性質に応じて分類し、分類ごとに削減割合の設定を行います。

③公共施設等の整理合理化

行政経営改革プランを遂行し、施設の民間移譲又は廃止、休館により早期の効果が得られるようにします。

④職員人件費の抑制

事務事業の整理・見直し、抜本的な抑制対策により時間外勤務手当の大幅な削減を図ります。

終礼の徹底による時間外勤務の管理、時間外勤務実績の周知、ノー残業デーの徹底といった取組による効果を検証し、令和3年度以降その実績を反映させます。

⑤使用料と減免基準の見直し

公共施設の使用料と減免基準を抜本的に見直し、歳入の確保を図ります。

平成25年度改定以降の消費税改定及び物価上昇率を勘案した単価のアップ率を提示するとともに、付加使用料の減免を廃止し、本体使用料は減免の考え方を見直します。

⑥市有財産の売却・利活用

売却が見込まれる市有地の売却額、公用車の整理合理化による歳出の縮減を効果とします。

★財政健全化重点項目ごとの効果額

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経常経費削減【重点項目①】	160	320	480	640	664	664
政策経費削減【重点項目①】	450	650	850	850	850	850
補助金・負担金圧縮【重点項目②】	24	24	53	70	85	100
公共施設民間移譲等【重点項目③】		140	140	140	140	140
人件費削減【重点項目④】	50	50	50	50	50	50
使用料・減免基準見直し【重点項目⑤】	109	109	109	109	109	109
市有財産売却【重点項目⑥】	93	501				
効果額合計	886	1,794	1,682	1,859	1,898	1,913

※財政健全化重点項目ごとの効果の取得手法、効果額の算出の詳細については、付属資料「財政健全化に向けた取組みについて」で説明しています。

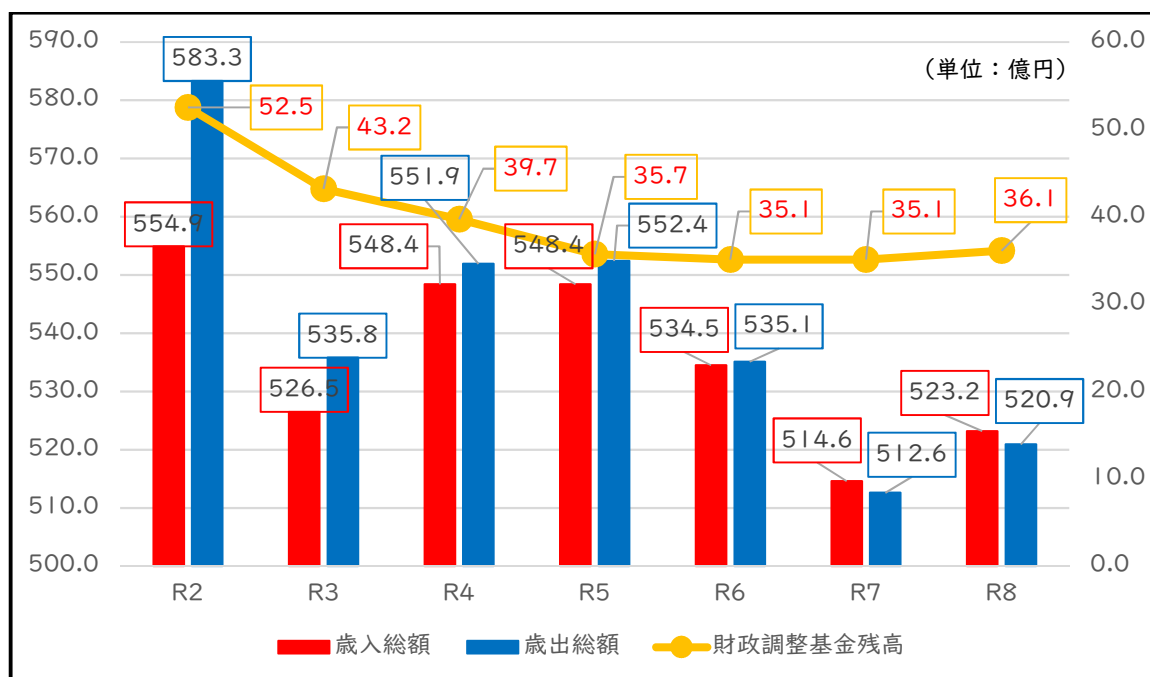
2 取組効果による収支見通し

1の財政健全化重点項目の取組による効果額を反映した後の各年度の財源不足額は以下のとおりとなります。

注：財政調整基金からの繰入金を除く。

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳入総額	55,485	52,647	54,842	54,837	53,454	51,458	52,315
歳出総額	58,328	53,581	55,192	55,241	53,508	51,256	52,094
単年度財源不足額	△2,843	△934	△350	△404	△54	202	221



令和3年度から予定どおり効果額を生み出すことができれば、令和7年度には単年度の収支均衡が達成されるとともに、財政調整基金の残高も36億円を確保することができ、令和9年度以降の長期財政見通しで財源不足となり取崩しとなる見込みの30億円強も確保することができます。

しかしながら、これは財政健全化に向けた取組の効果が発揮されることを前提としており、重点項目が一つでも達成されなかったり、後年度にずれ込むようなことがあれば、たちまち行政運営に支障が生じることとなるため、予断を許さない状況にあると言えます。

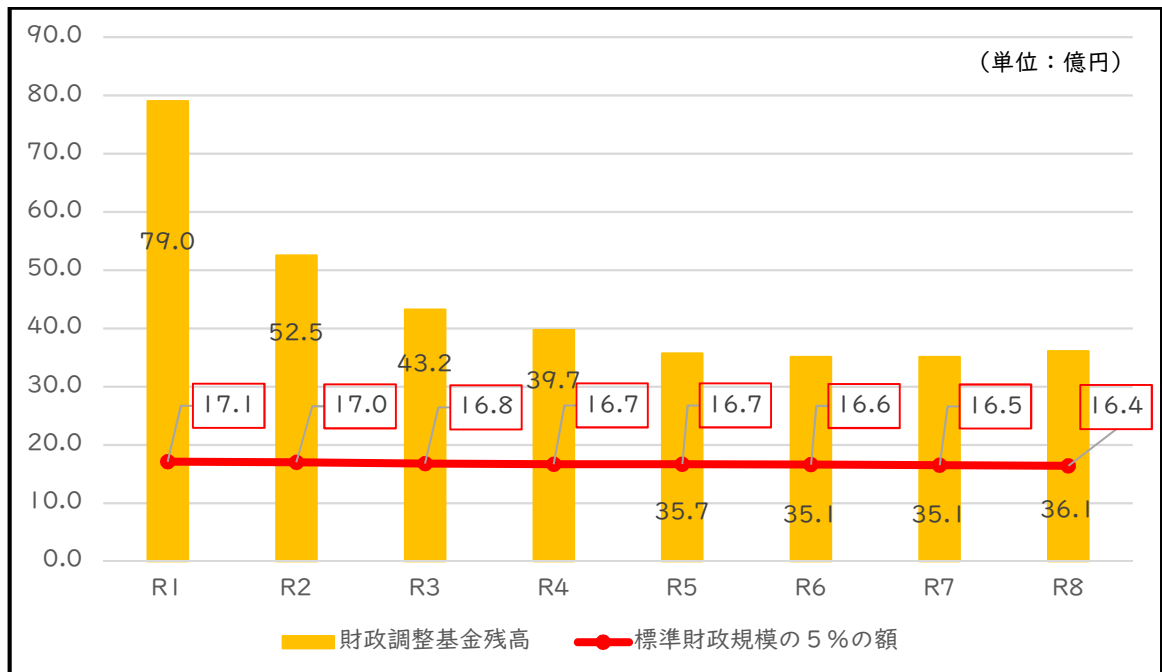


3 取組効果による基金の見通し

(単位：百万円)

基金	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
財政調整基金	取崩額	1,396	2,843	934	350	404	54		
	積立額	708	201						101
	年度末残高	7,896	5,254	4,320	3,970	3,566	3,512	3,512	3,613
減債基金	取崩額	318	320	338	800	120	120	120	120
	積立額	159	175	120	120	120	120	120	120
	年度末残高	1,350	1,205	988	308	308	308	308	308
その他 特定目的 基金	取崩額	307	308	528	235	235	235	230	210
	積立額	150	165	157	169	168	169	160	50
	年度末残高	2,887	2,744	2,373	2,307	2,240	2,174	2,104	1,944
年度末残高 小計		12,133	9,203	7,681	6,585	6,114	5,994	5,924	5,865

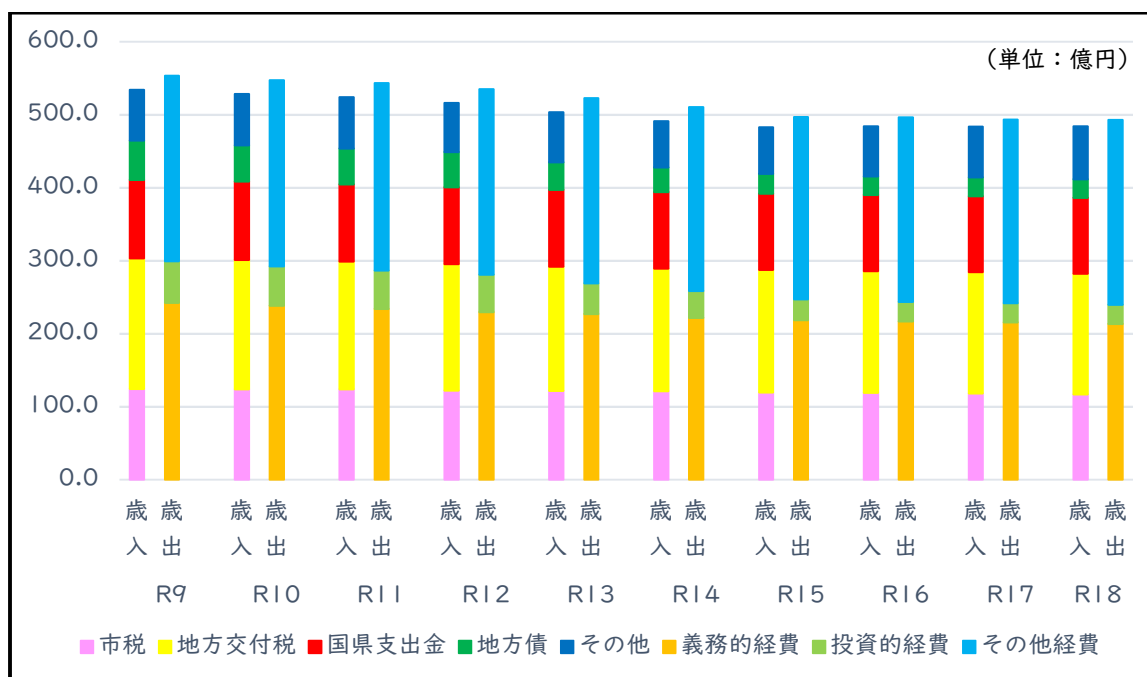
※R1は最終専決補正額、R2は当初予算額、R3以降は健全化取組効果額を反映した後の計画額



第3の「3 今後の財政運営に影響を与える要因」以外にも令和9年度以降に予定されている教育・保育施設再編整備事業による普通建設事業費の増や奥州金ヶ崎行政事務組合が行う建設改良事業に対する負担金の増といった要因もあることから、これらも踏まえた次期総合計画と同一期間となる現段階での「長期財政見通し」を次ページ以降ではお示しします。

第5 長期財政見通し（令和2年度～令和18年度）

1 令和9年度～令和18年度の収支見通し



(単位：億円)

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳入総額	534.2	528.2	523.9	515.9	503.3	491.2	482.6	483.9	483.4	483.9
市税	124.3	123.9	123.8	122.2	121.7	121.1	119.4	118.9	118.4	116.9
地方交付税	179.0	177.4	174.9	173.0	170.4	168.3	168.0	167.0	166.2	165.5
国県支出金	107.5	107.3	106.0	105.5	105.0	104.6	104.3	104.1	103.9	103.8
地方債	54.0	49.5	49.1	48.3	37.9	33.9	27.5	25.7	25.7	25.6
その他	69.4	70.1	70.1	66.9	68.3	63.3	63.4	68.2	69.2	72.1
歳出総額	553.3	547.3	543.0	535.0	522.4	510.3	496.8	496.4	493.0	492.7
義務的経費	242.5	238.3	234.1	229.6	226.8	221.6	218.5	217.1	215.5	213.2
投資的経費	57.0	54.2	52.7	51.2	42.4	37.1	28.7	26.5	26.4	26.4
その他経費	253.8	254.8	256.2	254.2	253.2	251.6	249.6	252.8	251.1	253.1
単年度収支不足額	△ 19.1	△ 19.1	△ 19.1	△ 19.1	△ 19.1	△ 19.1	△ 14.2	△ 12.5	△ 9.6	△ 8.8
健全化歳入効果額	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
健全化歳出効果額	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
取組後単年度収支額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	6.6	9.5	10.3

上のグラフと表は、令和9年度から令和18年度までの歳入と歳出の内訳をそれぞれ積み上げたものです。

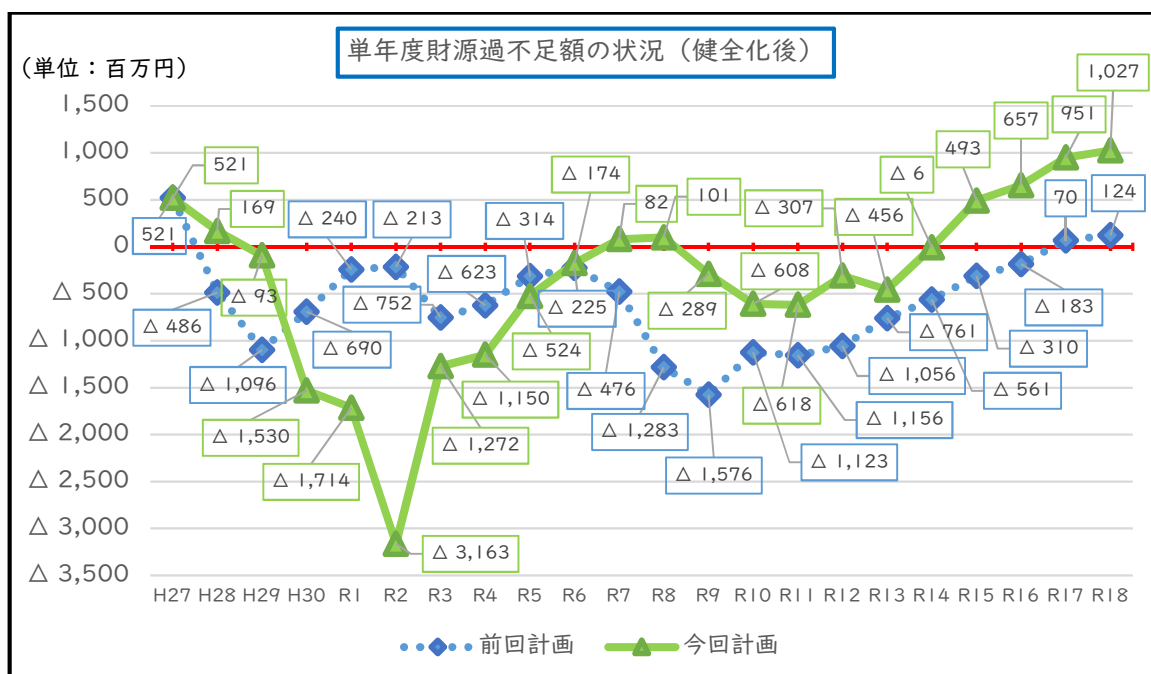
中期財政計画では、令和7年度～令和8年度に単年度の収支均衡が一旦図られる見通しですが、令和9年度以降も教育・保育施設再編整備事業による小中学校の改築等が予定されているため、投資的経費が令和12年度まで50億円台で推移する見通しです。

そのため、現在の新市建設計画（平成18年度～令和7年度）を震災特例により5年間再延長し、令和12年度までとするとともに、令和9年度以降も合併特例債の活用を図っていきけるよう当該計画内の事業の組み直しを進める予定です。

そのほか、新市立病院の建設に伴う病院事業会計への出資金、奥州金ヶ崎行政事務組合が行う建設改良事業に対する負担金、新工業団地の整備に伴う工業団地整備事業特別会計への繰出金や新規立地企業への支援策などにより、その他経費も引き続き250億円を超える規模で推移していく見通しです。

これらの事業を先送りすることなく進めるために、「財政健全化に向けた取組」は、中期財政計画期間終了後も歩みを止めることなく継続して成し遂げることが必須の状況にあります。

2 単年度財源過不足額の見通し



※今回計画は、H30までは決算額、R1とR2は予算額、R3以降は見込額

※前回計画は、H29.3月に策定しており、H28決算額がまだその時点で確定していなかったことから、H28末の額から乖離が生じている。

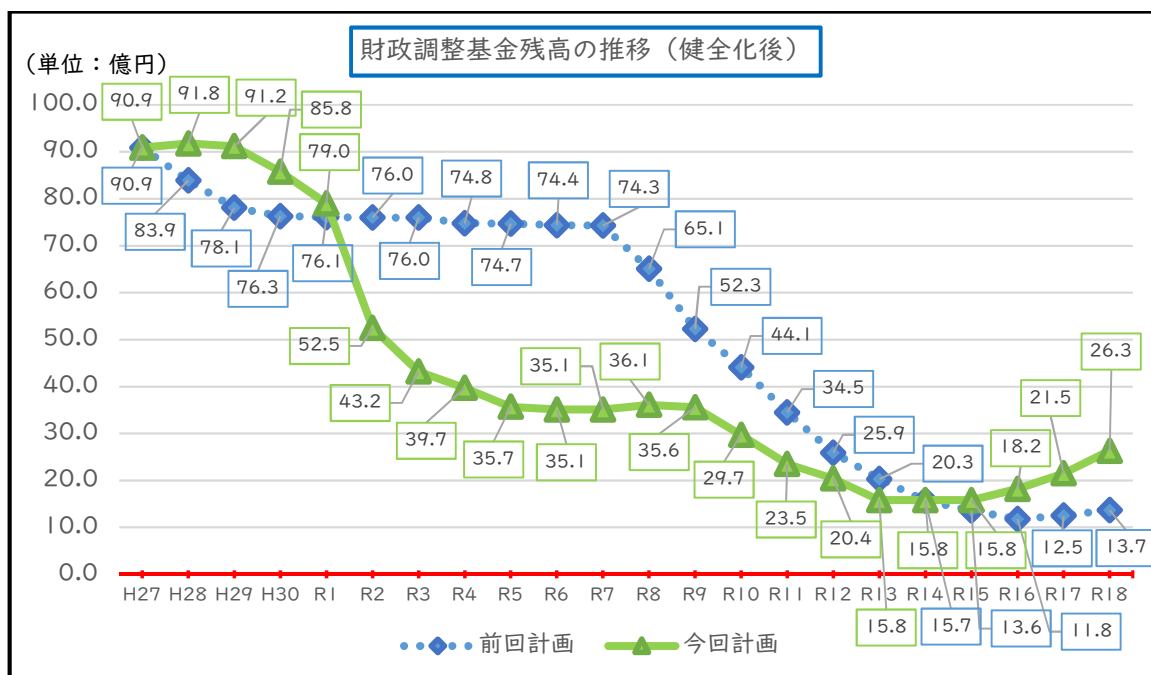
上のグラフは、長期財政見通し期間における財政調整基金と減債基金を活用する前の単年度財源過不足額の状況を表したものです。

第3の「1 見直しが必要となった経緯」でも説明したとおり、合併算定替の段階的縮減による普通交付税の減額などの歳入の減に対し、事務事業の見直しが進まなかったことにより歳出規模は一定のまま推移しているため、前回計画を上回るペースで収支が急激に悪化していることが分かります。

財政健全化に向けた6つの重点項目を着実に効果額として反映できた場合は、令和7年度～令和8年度で一旦プラスに転じますが、令和9年度～令和14年度で再びマイナスに落ち込んでしまう見込みです。

しかしながら、第三セクター等改革推進債と岩手競馬経営改善推進基金の起債償還が令和14年度で終了することに伴う公債費の減と連動する形で、令和15年度以降は歳出規模も500億円を下回る見通しとなっており、財源不足は解消される見通しです。

3 財政調整基金残高の見通し



※今回計画は、H30までは決算額、R1とR2は予算額、R3以降は見込額

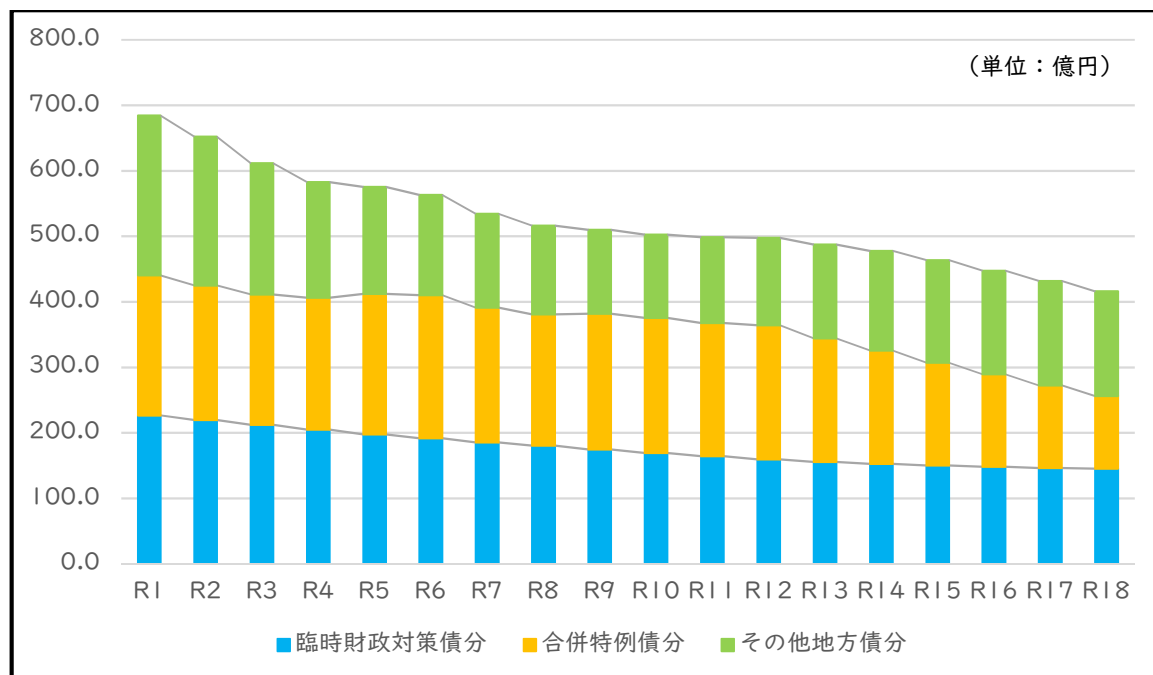
※前回計画は、H29.3月に策定しており、H28決算額がまだその時点で確定していなかったことから、H28末の額から乖離が生じている。

上のグラフは、長期財政見通し期間における財政調整基金の基金残高の推移を表したものです。

平成29年度から財政調整基金の取崩期間に入っており、財政健全化に向けた取組着手前の令和元年度から令和3年度にかけて、基金残高は前回計画と比較しても急速に落ち込んでいきますが、第5の「2 取組効果による収支見通し」でも説明したとおり、財政健全化に向けた6つの重点項目を着実に効果額として反映できた場合は、財政調整基金の残高も36億円を確保できる見込みです。

また、令和9年度以降は、教育・保育施設再編整備計画事業、新市立病院建設事業、奥州金ヶ崎行政事務組合の建設改良事業負担金、新工業団地整備事業などの影響によって、充当可能な基金の残高は減少傾向となり令和13年度から令和15年度にかけて15.8億円まで大幅に落ち込みますが、災害発生時の不測の事態に備えるために必要とされる目安となる標準財政規模の5%程度の残高は維持できる見込みです。

4 地方債残高の見通し



(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
当該年度借入額	6,460	3,924	2,951	4,694	6,015	5,122	3,388	4,212	5,400
当該年度元金償還額	7,503	7,163	6,990	6,780	6,737	6,370	6,228	6,032	6,038
年度末地方債残高	68,433	65,194	61,155	58,269	57,547	56,299	53,459	51,639	51,001
内訳	臨時財政対策債分	22,678	21,965	21,232	20,509	19,795	18,583	18,055	17,490
	合併特例債分	21,372	20,546	19,910	20,107	21,433	21,847	20,558	20,706
	その他地方債分	24,383	22,683	20,013	17,653	16,319	15,277	14,318	13,520

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
当該年度借入額	4,950	4,910	4,827	3,791	3,387	2,752	2,575	2,570	2,562
当該年度元金償還額	5,674	5,297	4,938	4,798	4,373	4,175	4,176	4,150	4,141
年度末地方債残高	50,277	49,890	49,779	48,772	47,786	46,363	44,762	43,182	41,603
内訳	臨時財政対策債分	16,957	16,436	15,981	15,604	15,286	15,027	14,826	14,674
	合併特例債分	20,618	20,358	20,463	18,830	17,288	15,711	14,117	12,562
	その他地方債分	12,702	13,096	13,335	14,338	15,212	15,625	15,819	15,946

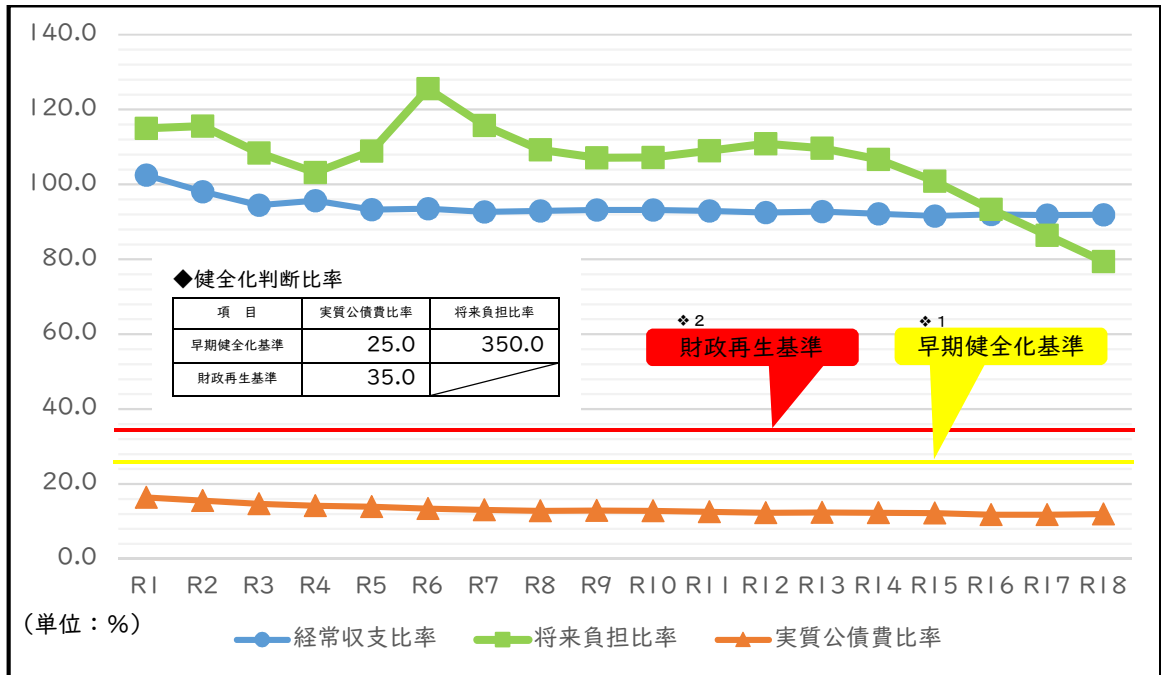
上のグラフと表は、長期財政見通し期間における地方債残高の見通しを示したものです。

令和5年度に教育・保育施設再編整備計画事業における水沢中学校校舎等改築事業と奥州南学校給食センター新築事業並びに新市立病院建設事業に対する出資金の起債借入が重なることにより、市債発行額は60億円を超える見通しとなりますが、当該年度の元金償還額を上回らないため、プライマリーバランスは黒字を堅持できる見通しです。

また、令和9年度以降も教育・保育施設再編整備計画事業による小中学校の改築等が予定されており、市債発行額は50億円前後で推移しますが、元金償還額を上回ることではない見通しです。

❖ プライマリーバランス…市債発行額を除いた歳入額から元金償還額を除いた歳出額を差し引いたもの

5 財政指標の見通し



(単位：%)

指標区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
経常収支比率	102.5	98.1	94.5	95.7	93.3	93.5	92.7	92.9	93.2
実質公債費比率	16.4	15.6	14.7	14.2	13.9	13.4	13.1	12.8	12.9
将来負担比率	115.0	115.6	108.4	103.2	108.9	125.6	115.8	109.3	107.1

指標区分	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経常収支比率	93.2	92.9	92.5	92.8	92.2	91.6	92.0	91.8	91.9
実質公債費比率	12.8	12.6	12.3	12.4	12.3	12.2	11.8	11.8	12.0
将来負担比率	107.2	109.0	110.9	109.7	106.7	100.9	93.4	86.4	79.4

❖ 1 早期健全化基準…政令で定める基準の比率以上になると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に向けて改善努力をしなければならない。財政運営に対して「イエローカード」を出されたような状態のことをいう。

❖ 2 財政再生基準…政令で定める基準の比率以上になると、地方債の借入れについて国から制限を受けるなど財政再建に国の関与を受ける。財政運営に対して「レッドカード」を出されたような状態のことをいう。

上のグラフと表は、長期財政見通し期間における各種財政指標の推移を示したものです。

令和元年度に一旦100%を超えた経常収支比率は、令和3年度以降の財政健全化に向けた取組において経常経費の削減を進めることにより、90~95%の範囲内で推移する見通しです。

実質公債費比率は、新たな起債借入を伴う事業の増により、前回計画よりも割合が高くなりますが、早期健全化判断基準である25%や新たな起債借入時に県の許可が必要となる18%は下回る見通しです。

将来負担比率は、新市立病院建設事業に対する出資金等の負担が増えることにより、令和6年度に125.6%まで上がりますが、その後は公債費の償還が進むことにより、令和16年度以降は100%を下回る見通しです。

普通会計財政見通し(令和2年6月全訂版)

中期財政計画期間

長期財政見通し期間

合併特例債活用可能期間=新市建設計画期間(延長予定)

総合計画期間

(単位:百万円、%)

行番号	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度						
		決算額	決算見込額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額					
1	歳入総額	56,071	60,761	55,164	52,107	53,432	54,608	53,224	51,229	52,086	53,130	52,215	51,770	51,281	49,874	49,113	48,263	48,388	48,336	48,387						
2	市 税	13,626	13,266	13,221	13,033	12,943	12,852	12,674	12,601	12,564	12,429	12,390	12,379	12,224	12,168	12,114	11,938	11,887	11,839	11,689						
3	譲与税・交付金	3,304	3,035	3,285	3,304	3,311	3,307	3,302	3,290	3,286	3,282	3,278	3,288	3,284	3,280	3,276	3,287	3,283	3,279	3,275						
4	地 方 交 付 税	18,535	21,476	19,518	18,108	18,051	18,045	17,969	17,908	17,855	17,895	17,743	17,494	17,296	17,044	16,826	16,803	16,697	16,619	16,550						
5	うち 普通交付税	16,914	16,707	16,873	16,602	16,552	16,554	16,485	16,432	16,386	16,433	16,288	16,047	15,856	15,611	15,400	15,384	15,286	15,214	15,153						
6	うち 特別交付税	1,621	4,769	2,644	1,506	1,499	1,491	1,484	1,477	1,469	1,462	1,454	1,447	1,440	1,433	1,426	1,418	1,411	1,404	1,397						
7	分担金・負担金	388	250	175	174	174	175	175	175	175	176	176	177	178	177	176	175	175	174	175						
8	使用料・手数料	601	533	455	452	448	445	442	439	436	434	431	429	426	423	420	417	415	412	409						
9	国庫支出金	6,039	6,933	6,388	6,177	6,347	6,325	6,160	6,121	6,098	6,136	6,146	6,046	6,033	5,994	5,984	5,976	5,971	5,967	5,966						
10	県 支 出 金	5,296	4,898	5,252	4,957	4,811	4,799	4,744	4,682	4,655	4,617	4,582	4,551	4,519	4,505	4,481	4,459	4,440	4,421	4,411						
11	財 産 収 入	583	340	761	737	733	730	727	723	725	666	647	648	649	650	651	651	652	652	653						
12	繰 入 金	525	307	308	528	235	235	235	230	210	210	210	189	189	189	149	158	158	108	108						
13	繰 越 金	522	524	381	0	0	0	0	0	202	221	0	0	0	0	0	0	493	657	951						
14	寄 附 金	439	711	430	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600						
15	諸 収 入	1,670	2,029	1,068	1,087	1,083	1,079	1,075	1,071	1,068	1,065	1,062	1,058	1,055	1,052	1,049	1,046	1,043	1,040	1,037						
16	地 方 債	4,543	6,460	3,924	2,951	4,694	6,016	5,122	3,388	4,212	5,400	4,950	4,910	4,827	3,791	3,387	2,752	2,575	2,570	2,562						
17	うち 臨時財政対策債	1,675	1,295	1,291	1,328	1,323	1,320	1,310	1,304	1,301	1,298	1,290	1,279	1,265	1,252	1,240	1,234	1,228	1,223	1,215						
18	歳出総額	57,601	62,475	58,328	54,265	56,376	56,814	55,258	53,045	53,898	55,332	54,736	54,301	53,501	52,242	51,032	49,683	49,644	49,298	49,273						
19	人 件 費	7,002	7,250	8,338	7,926	7,856	7,914	7,912	7,869	7,901	7,891	7,858	7,827	7,753	7,624	7,560	7,464	7,353	7,241	7,042						
20	物 件 費	8,019	8,592	7,453	7,099	7,052	7,048	7,069	7,037	7,215	7,214	7,215	7,254	7,228	7,284	7,285	7,295	7,299	7,301	7,300						
21	維持補修費	857	615	744	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872						
22	扶 助 費	10,471	10,620	10,616	10,513	10,413	10,319	10,228	10,140	10,094	10,051	10,012	9,976	9,945	9,913	9,885	9,860	9,839	9,821	9,810						
23	補 助 費 等	8,193	11,596	12,163	10,415	10,203	9,993	10,202	9,832	9,855	9,872	10,089	10,085	9,903	9,853	9,807	9,631	9,730	9,669	9,716						
24	公 債 費	9,426	7,897	7,544	7,314	7,871	7,006	6,628	6,498	6,300	6,312	5,965	5,605	5,261	5,138	4,721	4,526	4,521	4,487	4,466						
25	積 立 金	622	1,017	541	277	289	289	289	281	271	178	50	64	64	64	64	79	325	407	554						
26	投資・出資・貸付金	1,177	1,193	2,150	1,726	2,032	2,415	3,598	1,856	1,832	2,063	2,031	2,093	2,021	1,858	1,712	1,648	1,592	1,371	1,391						
27	繰 出 金	6,781	6,860	4,752	4,930	4,916	4,966	5,026	5,088	5,136	5,180	5,219	5,258	5,331	5,392	5,416	5,441	5,466	5,486	5,478						
28	普通建設事業費	4,599	6,578	3,801	3,068	4,734	5,848	3,297	3,436	4,286	5,561	5,288	5,130	4,986	4,108	3,574	2,732	2,509	2,507	2,507						
29	災害復旧事業費	455	256	225	125	138	146	136	135	136	137	137	137	136	137	137	137	137	137	137						
30	単年度財源過不足額	△ 1,530	△ 1,714	△ 3,163	△ 2,158	△ 2,944	△ 2,206	△ 2,033	△ 1,816	△ 1,812	△ 2,202	△ 2,521	△ 2,531	△ 2,220	△ 2,369	△ 1,919	△ 1,420	△ 1,256	△ 962	△ 886						
【財政健全化に向けた取組効果額】																										
31	健全化効果額計	0	0	0	886	1,794	1,682	1,859	1,898	1,913	1,913	1,913	1,913	1,913	1,913	1,913	1,913	1,913	1,913	1,913						
32	単年度財源過不足額(健全化後)	△ 1,530	△ 1,714	△ 3,163	△ 1,272	△ 1,150	△ 524	△ 174	82	101	△ 289	△ 608	△ 618	△ 307	△ 456	△ 6	493	657	951	1,027						
【基金積立】																										
33	財 政 調 整 基 金	246	708	202	0	0	0	0	0	101	111	繰越金202百万円うち1/2の101百万円を決算剰余金の法定積立分として財調に積立てするもの(以降も剰余金が出た場合は同じ考え方で積立)									0	0	0	247	329	476
34	減 債 基 金	231	159	175	120	120	120	120	120	120	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
【基金繰入】																										
35	財 政 調 整 基 金	782	1,396	うち三セク債繰上償還分 10億円 合特債償還充当分 2.2億円		2,843	934	350	404	54	0	0	169	590	618	307	456	6	0	0						
36	減 債 基 金	1,338	318	320	338	800	120	120	120	120	120	18	0	0	0	0	0	0	0	0						
37	単年度財源過不足額(最終)	590	0	0	0	0	0	0	202	221	0	0	0	0	0	0	493	657	951	1,027						
【基金の推移】																										
38	積立基金残高	13,136	12,133	9,203	7,681	6,585	6,114	5,994	5,924	5,865	5,544	4,776	4,033	3,602	3,021	2,930	2,851	3,018	3,318	3,764						
39	財 政 調 整 基 金	8,584	7,896	5,254	4,320	3,970	3,566	3,512	3,512	3,613	3,555	2,965	2,347	2,040	1,584	1,578	1,578	1,824	2,153	2,628						
40	減 債 基 金	1,509	1,350	1,205	988	308	308	308	308	308	206	188	188	188	188	188	188	188	188	188						
41	そ の 他	3,044	2,887	2,744	2,373	2,307	2,240	2,174	2,104	1,944	1,784	1,623	1,499	1,374	1,249	1,165	1,086	1,006	977	948						
【健全化判断比率等の見直し】																										
42	実 質 公 債 費 比 率	16.6%	16.4%	15.6%	14.7%	14.2%	13.9%	13.4%	13.1%	12.8%	12.9%	12.8%	12.6%	12.3%	12.4%	12.3%	12.2%	11.8%	11.8%	12.0%						
43	将 来 負 担 比 率	110.4%	115.0%	115.6%	108.4%	103.2%	108.9%	125.6%	115.8%	109.3%	107.1%	107.2%	109.0%	110.9%	109.7%	106.7%	100.9%	93.4%	86.4%	79.4%						
44	起債残高(臨時財政対策債除く)	46,184	45,755	43,229	39,923	37,760	37,752	37,124	34,876	33,584	33,511	33,320	33,454	33,798	33,168	32,500	31,336	29,936	28,508	27,050						

奥州市財政計画

<令和2年度～令和18年度>

令和2年6月発行

発行：奥州市

編集：財務部財政課

〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地

TEL：0197-34-1766（直通）

FAX：0197-23-5240